

防衛省

防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (No. 1～7については令和2年10月5日公表、No. 8については12月25日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	基地防空用地対空誘導弾(改)及び新近距離地対空誘導弾	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「基地防空用地対空誘導弾(改)及び新近距離地対空誘導弾の開発」として令和3年度概算要求(3,461,626千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和3年度予算額:0千円)。</p>
2	将来潜水艦用ソナー装置	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「将来潜水艦用ソナー装置の開発」として令和3年度概算要求(4,792,214千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和3年度予算額:3,483,767千円)。</p>
3	次期電子情報収集機の情報収集システムの研究	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「次期電子情報収集機の情報収集システムの研究」として令和3年度概算要求(5,013,723千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和3年度予算額:2,717,320千円)。</p>
4	流体雑音低減型水中発射管構成要素の研究	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「流体雑音低減型水中発射管構成要素の研究」として令和3年度概算要求(2,316,325千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和3年度予算額:1,804,388千円)。</p>
5	エレメントレベル DBF に関する研究	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「エレメントレベルDBFに関する研究」として令和3年度概算要求(4,130,612千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和3年度予算額:4,082,409千円)。</p>
6	装備システム用サイバー防護技術の研究	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「装備システム用サイバー防護技術の研究」として令和3年度概算要求(2,079,639千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和3年度予算額:880,919千円)。</p>
7	車両搭載型レーザ装置(近距離 UAV 対処用)の研究	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「車両搭載型レーザ装置(近距離UAV対処用)の研究」として令和3年度概算要求(3,284,610千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和3年度予算額:2,798,107千円)。</p>
8	12式地対艦誘導弾能力向上型	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、「12式地対艦誘導弾能力向上型の開発」として令和3年度概算要求(33,547,386千円。後年度負担額を含む。)を行った(令和3年度予算額:33,547,386千円)。</p>

表2 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和2年10月5日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	自衛隊の船舶及び通信機械等の動力源の用途の軽油に係る課税免除の特例措置の恒久化	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「自衛隊の船舶及び通信機械等の動力源の用途の軽油に係る課税免除の特例措置の恒久化」に関する税制措置について、令和3年度税制改正要望を行った（令和3年度税制改正の大綱には同税制措置の延長が盛り込まれ、令和3年3月26日に地方税法が改正され、同年4月1日に施行された。）。</p>
2	重要影響事態法等に基づく免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の恒久化	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「重要影響事態法等に基づく免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の恒久化」に関する税制措置について、令和3年度税制改正要望を行った（令和3年度税制改正の大綱には同税制措置の延長が盛り込まれ、令和3年3月26日に地方税法が改正され、同年4月1日に施行された。）。</p>
3	ACSA に基づく免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の恒久化	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「ACSAに基づく免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の恒久化」に関する税制措置について、令和3年度税制改正要望を行った（令和3年度税制改正の大綱には同税制措置の延長が盛り込まれ、令和3年3月26日に地方税法が改正され、同年4月1日に施行された。）。</p>
4	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の延長及び拡充	<p><税制改正></p> <p>評価結果を踏まえ、「試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の延長及び拡充」に関する税制措置について、令和3年度税制改正要望を行った（令和3年度税制改正の大綱に盛り込まれ、令和3年3月26日に租税特別措置法が改正され、同年4月1日に施行された。）。</p>

(事後評価)

該当する政策なし